
株式会社商工組合中央金庫が実施する HITOYOSHI 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する HITOYOSHI 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

HITOYOSHI 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が HITOYOSHI 株式会社（「HITOYOSHI」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大企業以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、HITOYOSHI の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、HITOYOSHI がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

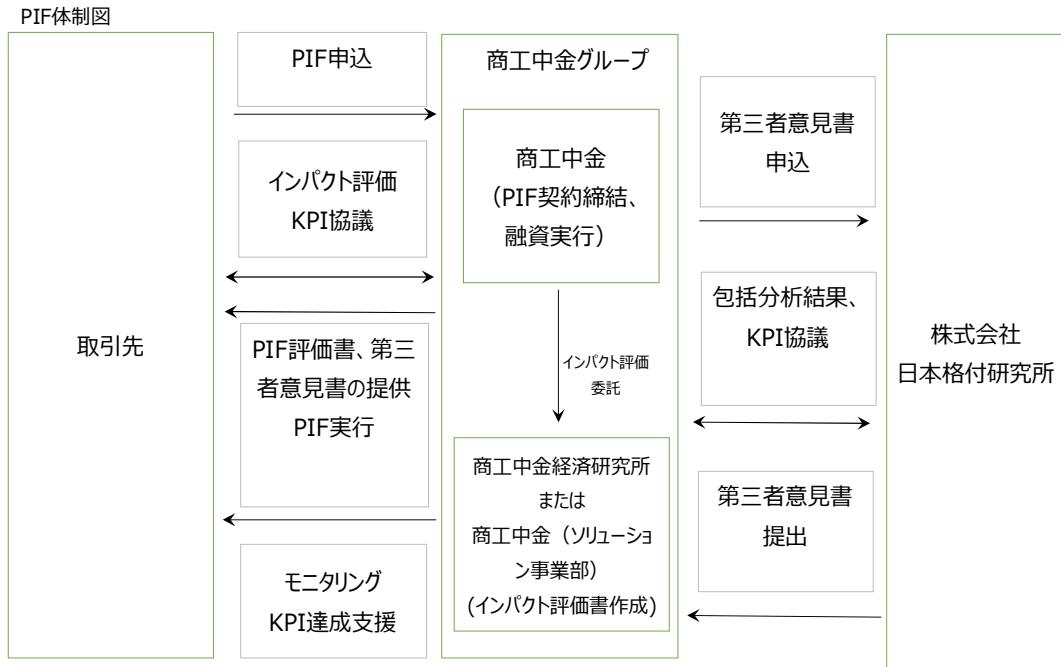
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である HITOYOSHI から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクワース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検査機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が HITOYOSHI 株式会社（以下、HITOYOSHI）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、HITOYOSHI の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	HITOYOSHI 株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン 更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県人吉市鬼木町 1751-1
設立	2009 年 9 月 24 日
資本金	24,500,000 円
従業員数	82 名 (2025 年 2 月現在)
事業内容	ワイシャツ製造業
主要取引先	太陽繊維(株)、スタイルム瀧定(株)、フジサキテキスタイル(株)、双日ファッショングループ、東京吉岡(株)、三菱商事ファッショングループ、(株)ビームス、(株)阪急百貨店、(株)AOKI、(株)トウモローランド

【業務内容】

- HITOYOSHI は、熊本県人吉市の本社工場にて縫製を行い、東京の南青山にて企画・営業業務を行っているドレスシャツ及びカジュアルシャツメーカーである。当社は 2009 年に大手シャツメーカーであったトミヤアパレルがリーマンショックによる景気悪化の影響を受けて経営破綻したことに伴い、吉國代表取締役と竹長取締役工場長が企業再生ファンドの支援を受けて設立された企業である。
- 大量生産品では再現することが困難な美しいシルエットと徹底的にディテールに拘り、【消費者に本物のシャツを適正価格で届ける】というスローガンのもと、企画開発から裁断、縫製、仕上げまで全工程を内製化対応していることが業界全体で高く評価されており、量産化を行う他シャツ製造会社会社との差別化に繋がっている。



添付 柄付きシャツ

以下写真は全て当社より提供



【事業特徴】

《自社ブランド「HITOYOSHI」の一貫生産体制の確立》

アパレル業界の課題でもある大量生産・大量消費のシャツとは一線を画すビジネスモデルを構築するために日本人体形にフィットした型紙を使用し、立体裁断された美しいシルエットと着心地の良い高級ドレスシャツを製造している。製造工程は全て自社にて内製化されており、手作業により襟、袖口、ボタン等に至るまで細部に拘り加工を施している。



添付 各種色シャツ

<素材への拘り>

- ・綿 100%の木目細かい細番手を使用。
- ・記事はひねりの異なる糸を組み合わせ、洗うたびに風合いが出ることで着用する人に馴染む生地を開発。

<縫製への拘り>

- ・ステッチが細かい(他社平均 : 16~18 針/3 cm、当社 : 24 針/3 cm)
- ・身体にフィットするシャツを生産するため、量産ではまねできない多くの縫製工程により生産(他社平均 : 66 工程、当社 : 90 工程)

<襟への拘り>

当社のシャツ

一般的なシャツ



外側と内側の生地の長さを変え、円筒形になるように縫製しています。首に沿うようにカーブさせた台襟が美しい襟元を形成させています。芯地にはフラシ芯を探用し、高級感のある柔らかい表情を表現しています。

<ボタンへの拘り>

当社のシャツ

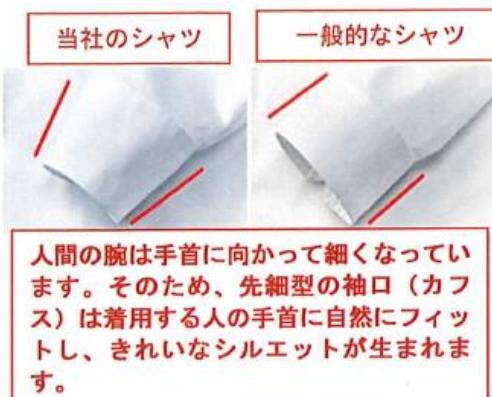
一般的なシャツ



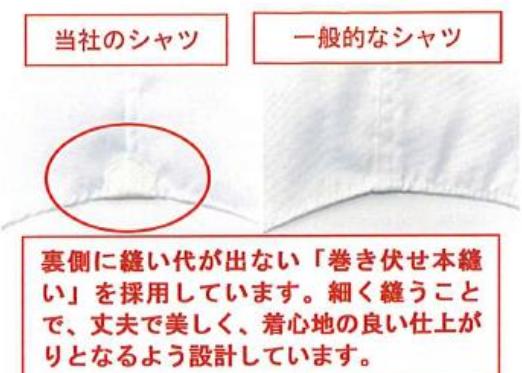
ボタンには合成樹脂ではなく、本格シャツの代名詞でもある貝ボタン(高瀬貝)を使用しています。鳥足状に取り付けられ、片側を浮かせることでボタンの掛け外しを容易に工夫しています。

添付 襟工程・ボタン工程

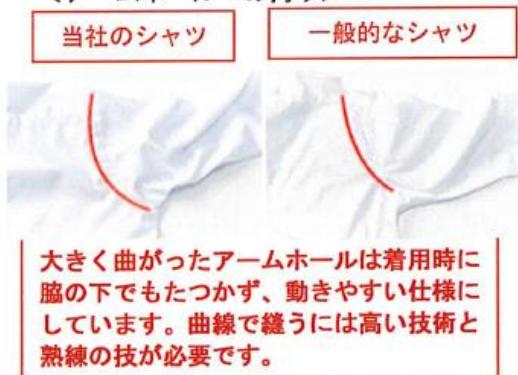
<袖口（カフス）への拘り>



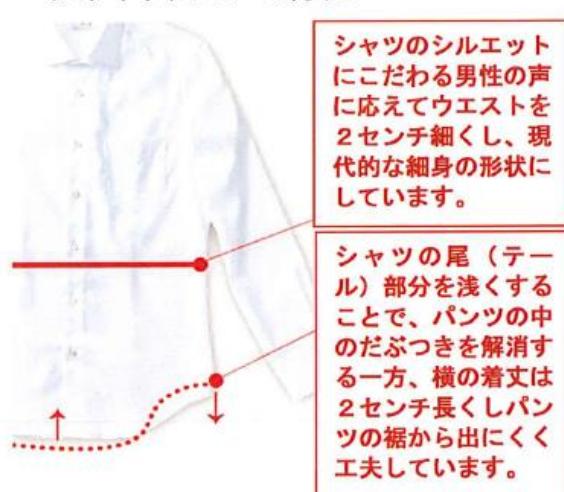
<脇縫いへの拘り>



<アームホールへの拘り>



<スタイリッシュへの拘り>



添付上 袖口工程・脇縫い工程

添付下 アームホール工程・シルエットデザイン

<低コスト・短納期の実現>

当社では中間流通のアパレル企業を一切通さず、自社の企画・営業部門と自社工場が直結した商流に拘り、コスト抑制かつ短納期体制を確立している。また在庫コストの削減への取り組みとして、委託販売ではなく、買い取り方式を採用している。結果として、不良ストック負担がないため、在庫コストを取り除いた価格設定を実現している。

<当社の拘りの商流>



【販売チャネル】

- 現在では年間 10 万～15 万着のシャツを生産し、その内 3 割が自社ブランドでの店頭販売やオンライン販売、残る 7 割がビームスやポールスミスなどのセレクトショップ向けの OEM 生産となっている。

《自社ブランド「HITOYOSHI」》



添付 自社展開ブランド一覧

① 本社販売

本社工場横に応接室兼ショウルームがあり、各種製品の販売を行っている。



添付 ショウルーム

② オンラインストア販売

Online Store by HITOYOSHI CO., LTD.

新規会員登録

[商品一覧を見る](#)

[オーダーシャツを見る +](#)

[サイズオーダーを見る](#)

[ギフトカードを見る +](#)

[予約販売（会員限定）](#)

[OUTLET（会員限定）](#)

[会員ランク・ポイントについて](#)

[Q&A](#)



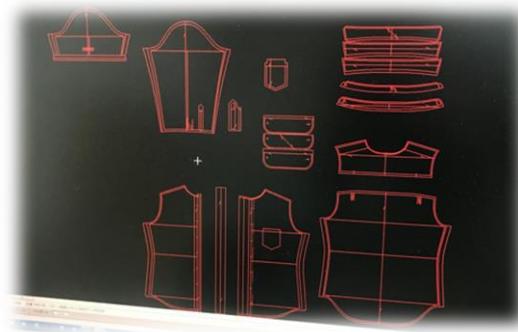
添付 当社オンラインストア HP

● 業務フロー（生産工程）概略

添付 裁断工程



添付 仕上げ工程



添付 形入れ工程



添付 縫製工程

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	熊本県人吉市鬼木町 1751-1	縫製
東京支店	東京都港区青山 5-4-29 レジーナ南青山 101	企画・営業



添付左上 本社

添付右上 本社ショウルーム

添付下 工場内画像

【沿革】

1989年	大証2部上場トミヤアパレル株式会社の子会社工場「ホーケン人吉」として設立
2009年2月	トミヤアパレル株式会社が会社更生法の適用を申請
2009年9月	トミヤアパレル企画取締役であった現社長の吉國武氏によりHITOYOSHI 株式会社を立ち上げ
2009年12月	トミヤアパレル株式会社をMBOにより買収 OEM生産を開始
2011年	自社ブランド「HITOYOSHI made in Japan」を開発 東京有楽町にある「阪急メンズ東京」にて販売開始
2014年	全国百貨店に自社ブランドの販売を開始 オーダーシャツの生産開始
2016年5月	はばたく中小企業・小規模事業者300社に選出
2017年	自社オンラインストアの開設 オンラインストアにてオリジナルブランド「H6」を開発
2018年12月	地域未来牽引企業に選出
2019年5月	第37回百貨店バイヤーズ賞を受賞
2020年	オンラインストア改修に伴い、オーダーシャツ受注システム開始



添付 はばたく中小企業・小規模事業者300社



添付 百貨店バイヤーズ賞



添付 地域未来牽引企業選定証

2.2 業界動向

【国内衣料品市場の動向】

- 国内の衣料品等の市場規模については、卸売、小売ともに 1991 年のピークを境に減少傾向となったが、小売はリーマンショックによる影響を受けた 2008 年を除き、2000 年代はほぼ横ばいで推移し、近年は新型コロナウイルス感染拡大による影響で大幅に減少、その後も回復に至っていない。一方、卸売についてはバブル崩壊後の消費低迷の中で、中国をはじめとするアジア諸国からの安価な輸入製品との競争や流通経路の簡素化、製造小売業(以下、SPA)にみられる小売業の川上進出などにより、2000 年代以降も減少傾向が続いている。
- 国内市場が減少し、小売の実店舗が減少する一方で、デジタル化の進展により EC 市場は拡大を続けており、特に新型コロナウイルスの感染拡大後は外出自粛などにより実店舗での購入が減少する一方で、EC での購入は大きく増加している。経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると 2022 年度の「衣類・服飾雑貨」分野における BtoC-EC の市場規模は前年度比 5.0% 増加し 2 兆 5,499 億円となり、EC 化率^{*}は 21.56% となった。

* EC 化率

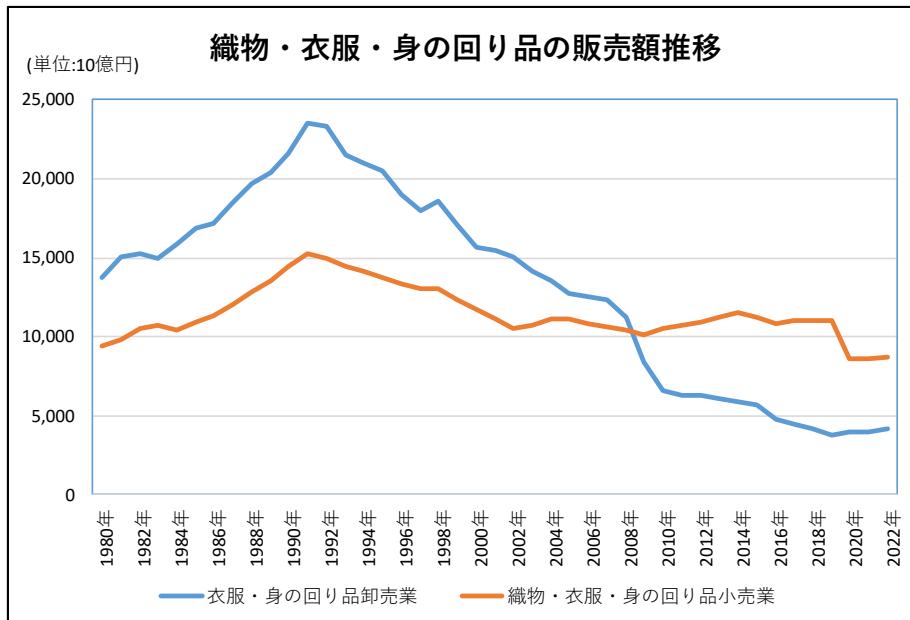
電話、FAX、メール、相対(対面)なども含めたすべての商取引金額(商取引市場規模)に対する EC 市場規模の割合。

(単位:10億円)

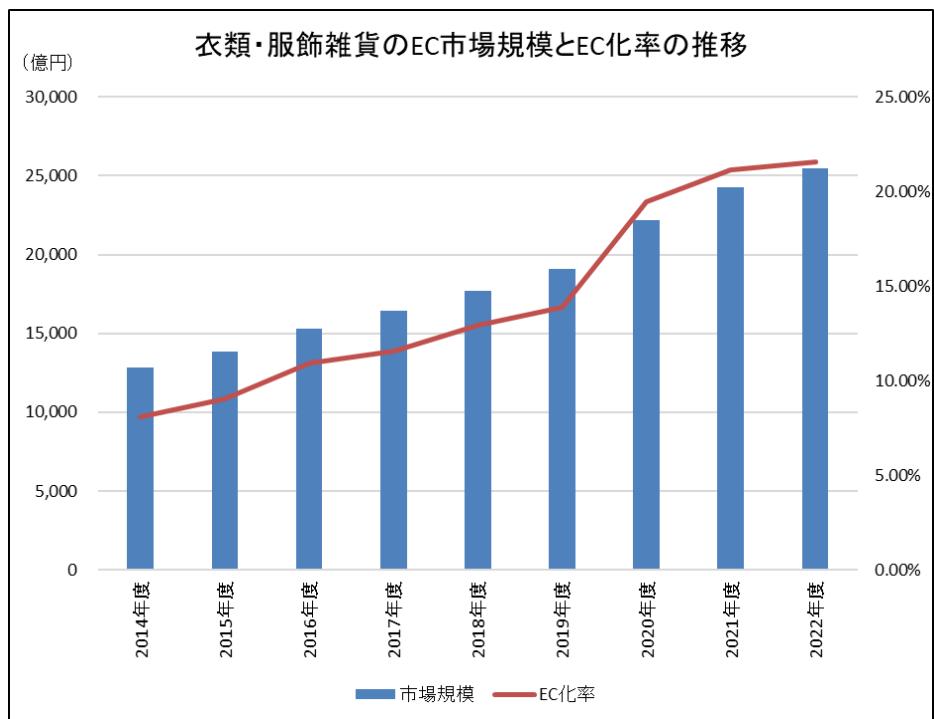
	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
衣服・身の回り品卸売業	13,743	15,042	15,231	14,998	15,845	16,878	17,220	18,494	19,733	20,366
織物・衣服・身の回り品小売業	9,398	9,861	10,507	10,759	10,416	10,964	11,283	11,994	12,843	13,552
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
衣服・身の回り品卸売業	21,574	23,563	23,370	21,472	20,970	20,507	18,969	17,976	18,571	17,109
織物・衣服・身の回り品小売業	14,440	15,276	14,960	14,422	14,154	13,705	13,382	13,088	13,032	12,334
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
衣服・身の回り品卸売業	15,617	15,463	15,050	14,201	13,524	12,776	12,588	12,329	11,225	8,430
織物・衣服・身の回り品小売業	11,715	11,166	10,542	10,760	11,150	11,110	10,785	10,593	10,409	10,144
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
衣服・身の回り品卸売業	6,642	6,323	6,258	6,136	5,850	5,728	4,826	4,494	4,147	3,803
織物・衣服・身の回り品小売業	10,562	10,686	10,942	11,187	11,500	11,271	10,814	11,060	11,039	10,988
	2020年	2021年	2022年							
衣服・身の回り品卸売業	3,985	3,990	4,126							
織物・衣服・身の回り品小売業	8,638	8,610	8,707							

添付上下 織物・衣服・身の回り品の販売額推移

出典:経済産業省 商業動態統計に基づき商工中金経済研究所が作成



年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
市場規模	12,822	13,839	15,297	16,454	17,728	19,100	22,203	24,279	25,499
前年度比	+10.2%	+7.9%	+10.5%	+7.6%	+7.7%	+7.7%	+16.2%	+9.4%	+5.0%
EC化率	8.11%	9.04%	10.93%	11.54%	12.96%	13.87%	19.44%	21.15%	21.56%

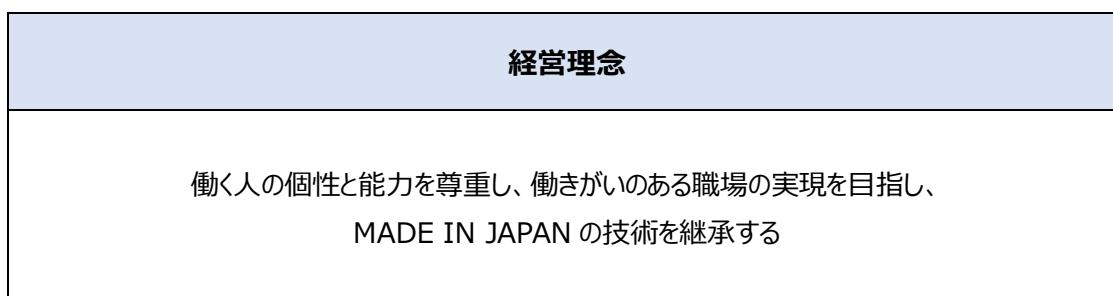
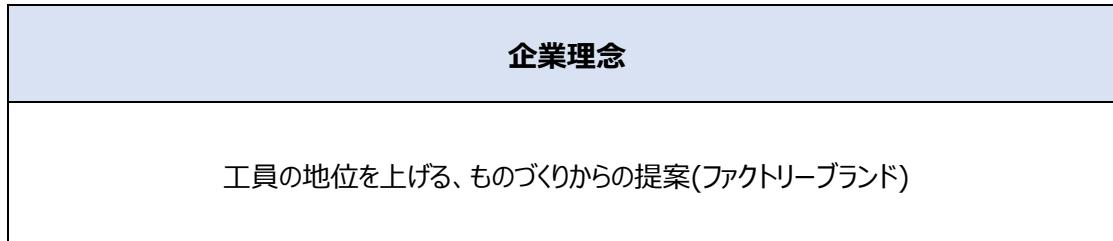


添付 図表「衣類・服飾品雑貨」分野のEC市場規模とEC化率の推移

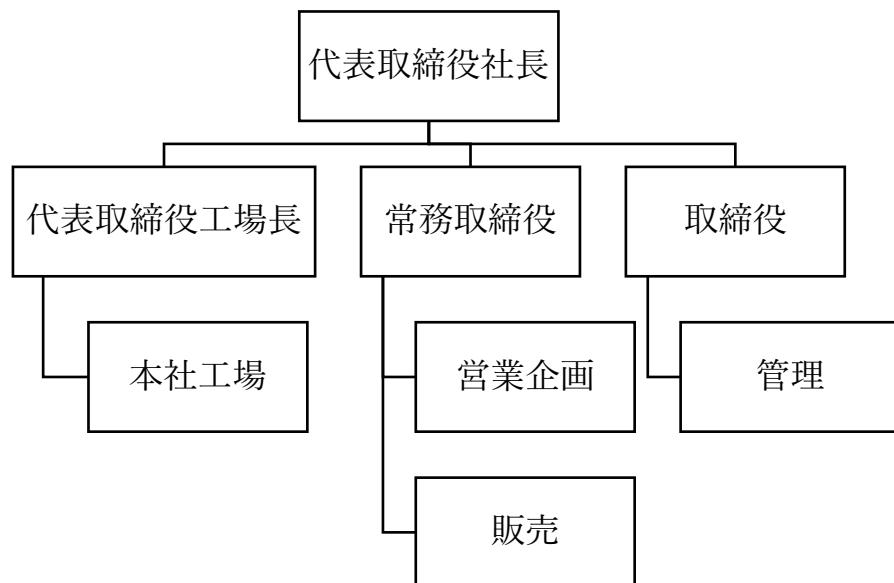
出典:経済産業省 電子商取引に関する市場調査に基づき商工中金経済研究所が作成

2.3 企業理念、経営理念等

【企業理念】



【組織図】



添付 組織図

2.4 事業活動

HITOYOSHI は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 従業員の環境意識向上を目的として肥後銀行が運営している CO2 排出量可視化システム(炭削くん)を活用して自社の排出量を算定している。2024 年度の CO2 排出量は 99,700t-CO2 となっている。当社では CO2 排出量の削減を目的として 2012 年に太陽光発電システムを導入した。年間発電量は 33,000kWh となっており、全体の年間電力消費量の 12.5%を占めている。



添付 太陽光発電システム

工場の照明は全て LED 照明に切り替え済であり、かつ環境配慮型のエコ空調の導入や最新ボイラーも導入しており、適正な機械稼働率の維持により、CO2 排出量の削減に貢献している。

■ オーガニックコットンの活用

- 当社が 2022 年から参画しているオーガビツ(ORGABITS)は「オーガニックコットンを通して、ちょっと(bits)ずつ地球環境に貢献しよう」という思いから 2005 年から開始された。オーガビツは 100% コットン採用に拘らず、オーガニックコットン 10% の商品を 100 倍の人に届ける発想のもと、オーガニックコットンの活用割合を引き上げることを目標としている。オーガニックコットンの活用により天然繊維(コットン等)の栽培時に懸念される化学肥料による従業員への健康被害などを低減させることが可能である。当社ではオーガビツプロジェクトの生地を使用してシャツを生産することで持続可能なプロジェクトに貢献している。



添付 オーガビツ参画商品(シャツ)

■ 廃棄物の適正処理

- ワイシャツの製造過程で発生する裁断くず(2023 年度 : 裁断くず量 12t)について、県内の高齢者施設並びに小学校への無償提供を 2012 年から継続的に行っており、レクリエーションや家庭科の授業等などで使用されていることから、廃棄物削減に貢献している。



添付 裁断くず画像

【社会面】

■ 安全・安心な労働環境の整備

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 4 時間（2023 年度実績）と職別製造業の平均 13.6 時間（出所：厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 5 人以上の製造業（設備工事業を除く））を大きく下回る。当社ではシャツ製造工程における各作業領域の分業化が徹底されており、従業員は生産計画に基づいて計画的に作業を行うことができるため、時間外労働時間の抑制に繋がっている。

- 有給休暇取得推進の取り組み

有給休暇取得率は 57.7%（2023 年度実績）であり、製造業平均 57.1%（出所：厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）と平均並みである。会社としては有給休暇取得奨励日の制定や、人事担当者による取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行っている。また女性従業員が多い当社の独自制度として、子どもを養育している家庭においては、子どもの発熱等のやむを得ない事案が発生した場合、事前申請を必要とせず、事後の有給休暇取得申請を認めている。今後は、有給休暇取得計画の策定などにより、更なる有給休暇取得推進を図っていく方向性である。

- 労働災害事故ゼロへの取り組み

毎年、数件軽微な事故が発生する。この多くはシャツ製造における縫製工程でのミシン使用時に起因するものである。当社では定期的に安全研修を実施し、安全意識の維持向上を図っている。その結果、過去 10 年間、重大な労働災害事故は発生していない。今後とも安全研修による従業員への基本動作の徹底を続けることで、労働災害事故ゼロを目指す。

- 人事評価制度の導入

独自の社員人事考課評定書に基づき、各作業工程における就労レベルや技術レベルを評価する。評定項目は作業工程の達成率から仕事量、責任制、協調性など多岐に渡り、評定は年 1 回実施され、評定内容に応じて昇給・賞与支給額が決定する。

- 福利厚生の整備

社会保障制度をはじめ、通勤手当、傷病手当等の手当や、休業制度等の福利厚生制度を備え、従業員の生計を支援している。また産前・産後休暇制度や産休育休制度、母性健康管理のための休暇制度などの制度が完備されており、働きやすい職場環境を整備している。

■ 人材育成への取り組み

- 従業員育成の取り組み

当社への入社後、基本的事項については就業マニュアルや作業マニュアルに基づいて雇い入れ時教育が行われる。その後、各作業域に分かれ、先輩従業員から OJT による実地訓練が実施される。基本的には最初に配属された作業域で 3 ヶ月から 6 ヶ月程度の教育を受けた後に固定されるが、本人の意向を反映するため、意見箱が設置されており、能力に応じて職域転換が可能である。

- 資格取得支援の取り組み

当社では社内独自資格の取得を推進している。この独自資格は当社工場長である竹長氏が HITOYOSHI ブランドを継承していくために考案されたものであり、現在 10 名の社内資格保有者が在籍している。この社内資格を取得すると、月 5,000 円程度が給与に上乗せされる仕組みとなっている。会社として資格取得推進のため、公認で練習日を設定しており、将来的には従業員全員の社内資格取得を目指している。現状賃金水準は地域の同業界並みであると認識しているが、今後上記のような社内資格保有者を増加させていくことや、利益率の向上に応じて、従業員に還元していくことを目指し、従業員全員の生活水準向上を図る。

■ ダイバーシティ推進

- 女性活躍推進と雇用増加への取り組み

女性従業員は、全従業員 82 名中 69 名（84.1%）が女性である。会社としては、女性が勤務しやすい職場環境づくりに努め、これまでにトイレの改修、シャワールームの設置、休憩室の整備、制服着用の営業を認めており、そして子育てや介護等を必要とする従業員に配慮し、時差出勤や柔軟な勤務設計ができる制度を設けており、誰もが働きやすい職場となっている。またやる気のあるパート社員については正社員登用も行っている。本社では地元ハローワーク・自社 HP に加え、各種求人媒体も活用しつつ、積極的な採用活動を実施しており、2023 年度には 10 名の中途採用者獲得に繋がっている。今後も性別問わず活躍できる職場環境づくりを進め、従業員を増やしていきたいと考えている。

- ダイバーシティ推進による雇用機会の拡充

定年は 65 歳であるが、本人からの継続雇用の希望があれば、健康診断での職務が可能な年齢まで雇用に応じている。現在、65 歳以上の従業員は 6 名であるが、今後就労希望者がいれば積極的に採用を実施していく方針である。外国人労働者については現在 17 名が在籍しており、シャツ生産における各作業域で活躍している。また外国人労働者に対しては社宅を貸与しており、働きやすい環境整備を行っている。障がい者の雇用は現在 1 名であるが、高齢者同様に希望者がいれば、前向きに採用検討をしていく方針である。今後の業務拡大に伴い、高齢者や外国人労働者、障がい者の活用は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

【社会経済面】

■ 地域中小企業の制服生産

- 県内を代表する衣服製造業として地域貢献活動の一環として地域中小企業の制服を生産している。



添付 くま川鉄道(株)職員画像(当社がユニフォーム作成)

■ 県 PR 活動

- 2014 年に熊本県からの依頼を受け、県 PR 活動の一貫として県のマスコットキャラクターである「くまもん」をあしらったシャツの製造を開始した。これは熊本県人吉市のふるさと納税の返礼品にも選ばれており、当社のオンラインストアにて購入することが可能である。



添付 当社が製造する「くまもん」シャツ

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	衣服製造業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隸、児童労働、健康および安全性、水、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ オーガニックコットンの活用
教育、賃金	➤ 人材育成への取り組み
雇用	➤ 雇用増加への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間外労働削減の取り組み ➢ 有給休暇取得推進の取り組み ➢ 労働災害事故ゼロへの取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生の整備
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍推進の取り組み
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境負荷低減への取り組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) 民族・人種平等、年齢差別、 その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティ推進による雇用機会の拡充

【UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの】

<ポジティブ・インパクト>

●零細・中小企業の繁栄

当社では企画から、検品まで一貫生産体制を敷いており、アパレル企業などの中間業者を挟まない商流であることから、事業運営において零細・中小企業の繁栄に寄与するものではない。

<ネガティブ・インパクト>

●現代奴隸、児童労働

当社事業における強制労働や児童労働は行われていないことを確認している

●水

業務における水の消費がない

●賃金

賃金については、先進国である日本の最低賃金制度以上の賃金を支払っている

●水域

当社において水域を汚染する事業活動は認められない

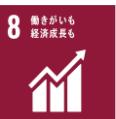
●大気

当社において大気を汚染する事業活動は認められない

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

HITOYOSHI は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、賃金		
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年までに、若手を含む全従業員の社内検定合格者を 100%とする(2025 年 2 月時点 社内資格保有者 10 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も HITOYOSHI ブランドを継承していくため、ベテラン社員から若手社員の OJT を通じて、社内検定保有者を増加させる。 ➢ 社内検定保有者を増加させることにより資格給が上乗せされることを周知し、資格取得に係るモチベーションを向上させる。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用増加への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、毎期新入社員を 5 名採用する (2023 年度 新入社員採用 0 名) ● 2030 年までに中途社員を 25 名追加採用する (2023 年度 中途社員採用 10 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社は女性中心の職場であることから、環境整備や勤務体系の柔軟化を推進し、女性が勤務しやすい職場環境作りを行うことで、かつ男女分け隔てない雇用の増加を目指す。 ➢ 地元ハローワーク・自社 HP に加え、各種求人媒体も活用しつつ、積極的な採用活動を実施する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得の取り組み 労働災害事故ゼロへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030 年までに有給休暇取得率を 70%以上とし、以降維持する(2023 年度 有給休暇取得率 57.7%) ● 労働基準監督署への届け出を要する労災事故を毎年 0 件とする(2023 年度 労災発生件数 0 件) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく。 ➢ 次世代育成のため支援として男性を含む育児休暇の取得率向上を目指すほか、従業員の健康保持や仕事と家庭の両立に向けた環境作りを推進していく。 ➢ 定期的な安全研修の実施により、安全意識の向上を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	福利厚生の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、取得希望者の産休育休取得率を 100%とする(2023 年度 産休育休該当者 0 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現状、社内に産休育休取得に該当する従業員はいないものの、 		

	今後、該当する従業員が産休育休の取得を希望した際には会社全体としてサポートできる体制を整備し、従業員の健康保持や仕事と家庭の両立に向けた環境作りを行うなど健康経営を推進していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の適正処理		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 融資期間中、端生地(2023 年残布配布実績：12t)の高齢者施設、小学校への無償提供を継続する 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>▶ 現在行っている高齢者施設、小学校への端生地の無償提供を継続して行い、無駄な廃棄を発生させない。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年までに外国人労働者を 6 名増加させる (2025 年 2 月時点 外国人労働者 17 名) 65 歳以上の従業員の再雇用率を 100%とする (2024 年 2 月時点 高齢者(65 歳以上)6 名)

	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用について法定雇用率以上を維持する。 (2025年2月時点 障がい者1名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在外国人労働者は17名在籍しており、年間6名程度の入れ替わりが発生する。会社として社宅の貸与や働き方改善を通じて、継続して受入ができるような体制を整備する。 ➤ 今後65歳以上の再雇用者は6名であるが、今後は再雇用率100%維持するだけではなく、シルバー人材やハローワークを通じて応募があった就労希望者については積極的な雇用を検討する。 ➤ スキルや適性に応じた職務、職場環境の提供を通じて、法定雇用率以上の採用を目指す。 		
KPI 達成に向けた取り組み	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 障がい者 経済成長も
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 10 人や国の不平等 をなくす

なお、健康および安全性(オーガニックコットンの活用)は、ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、オーガニックコットンを活用したシャツ製品の販売数量目標は立てないことからKPI設定は行わない。また健康および安全性(時間外労働削減の取り組み)はネガティブ・インパクトとして特定しているものの、既に従業員1人当たりの時間外労働時間実績は4時間(2023年度)であり、業界平均と比較しても下回る水準であり、今後も継続していくため、KPIは設定していない。ジェンダー平等(女性活躍推進の取り組み)の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、当社では制度設計を含めて性別問わず誰もが活躍できる環境を整えており、十分なネガティブ緩和がなされていると判断されるためKPIは設定していない。気候の安定性、資源強度(環境負荷低減への取り組み)は、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの本社及び工場の照明は全てLED化済かつ、環境配慮型のエコ空調の導入や最新ボイラーも導入しており、本社屋根には太陽光発電システムを導入する等、温暖化ガス排出削減への取り組みは既に進んでいることからKPIは設定していない。

5. サステナビリティ管理体制

HITOYOSHI では、本ファイナンスに取り組むにあたり、吉國武社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、吉國武社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 吉國 武
(プロジェクト・リーダー) 代表取締役工場長 竹長 一幸

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、HITOYOSHI と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、HITOYOSHI と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。HITOYOSHI は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合せながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190